



BCJ-審査証明-239

建設技術審査証明書(建築技術)

技術名称：環境負荷低減型アスファルト防水
「スポットタック工法」

標記技術の内容について依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に基づき証明するものである。
(開発の趣旨)

従来のアスファルト防水熱工法は、信頼性が高い反面、次の問題点がある。

- (1) すべてのルーフィング類は溶融アスファルトを用いて3～4層積層して防水層を形成するため、使用材料及び作業工程が多く作業効率上の問題がある。
- (2) 3～4層のルーフィングを施工するため、長時間にわたり防水工事用アスファルトを作業現場で溶融するため、加熱溶融に際し多量の二酸化炭素発生の問題がある。

本工法は、一般平面部の第1層目として、裏面に粘着層がストライプ状に施された改質アスファルトルーフィングシートを常温工法で施工した後、第2層目のルーフィングを防水工事用アスファルトを使用した熱工法により張付け横層する常温(冷)工法と熱工法を併用したアスファルト防水2層工法であり、これによって従来のアスファルト防水熱工法と同程度の性能を保持しつつ、作業効率を改善し、さらには環境負荷低減を図ることを目的として開発を行ったものである。

(開発の目標)

- (1) 一層目は部分粘着付改質アスファルトルーフィングシートを常温で施工し、二層目を防水工事用アスファルトによる熱工法で施工することにより、従来のアスファルト防水と同等の防水性能を有すること。
- (2) スポットタック工法で施工することにより、アスファルトの使用量が削減され、従来のアスファルト防水熱工法と比較して、ルーフィング製造時ならびに施工時における二酸化炭素の発生が軽減され、環境に対する影響を軽減すること。
- (3) 在来工法であるアスファルト防水熱工法と比較して、作業工程数及び人工数の削減ならびに防水層の重量の削減により作業の簡素化を図り、作業効率を向上させること。

一般財団法人日本建築センターの建設技術審査証明事業(建築技術)業務規程及び約款に基づき、依頼のあった環境負荷低減型アスファルト防水「スポットタック工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2017年9月19日

建設技術審査証明協議会会員

一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

理事長 橋本 公博



記

1. 審査証明結果

本技術について、上記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 一層目は部分粘着付改質アスファルトルーフィングシートを常温で施工し、二層目を防水工事用アスファルトによる熱工法で施工することにより、従来のアスファルト防水と同等の防水性能を有するものと判断される。
- (2) スポットタック工法で施工することにより、アスファルトの使用量が削減され、従来のアスファルト防水熱工法と比較して、ルーフィング製造時ならびに施工時における二酸化炭素の発生が軽減され、環境に対する影響を軽減するものと判断される。
- (3) 在来工法であるアスファルト防水熱工法と比較して、作業工程数及び人工数の削減ならびに防水層の重量の削減により作業の簡素化を図り、作業効率を向上させるものと判断される。

2. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実に反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

3. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発の目標に対して設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

4. 審査証明の詳細(別添)

この審査証明技術を個々の工事等へ適用する際は、別添内容に従うこと。

5. 審査証明の有効期限 2022年9月18日

6. 審査証明の依頼者

七王工業株式会社

住所 香川県善通寺市金蔵寺町180番地